

# 熊取町議会委員会会議録

都市計画道路建設促進特別委員会

令和 6 年 6 月 20 日開催

熊 取 町 議 会

目 次

[都市計画]道路建設促進特別委員会]	
都市計画道路「大阪岸和田南海線」「泉州山手線」の状況について .....	1

## 都市計画道路建設促進特別委員会

月　　日 令和6年6月20日（木曜）招集

場　　所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	多和本 英一	副委員長	河合 弘樹
	委員員	石井 一彰	委員員	江川 慶子
	委員員	二見 裕子	委員員	田中 圭介
欠席委員	なし			
説明員	町長	藤原 敏司	副町長	南 和仁
	綜合政策部長	田中 耕二	総務部長	永橋 広幸
	都市整備部長	白川 文昭	都市整備部理事	山田 大河
まちづくり	計画課長	馬場 高章	道路公園課長	山原 栄次
	道路公園課参事	宮内 要重男		
事務局	議会事務局長	東野 秀毅	書記	阪上 高寛

---

### 案　　件

#### 1) 都市計画道路「大阪岸和田南海線」「泉州山手線」の状況について

---

委員長（多和本英一君）皆さん、こんにちは。本日は、本特別委員会にご出席を賜りましてありがとうございます。

本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めております。

ただいまの出席委員は6名全員であります。定足数に達していますので、ただいまから都市計画道路建設促進特別委員会を開会いたします。

---

（「15時00分」開会）

委員長（多和本英一君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願ひいたします。

本日の案件は、都市計画道路「大阪岸和田南海線」「泉州山手線」の状況についての件、1件であります。

それでは、案件1、都市計画道路「大阪岸和田南海線」「泉州山手線」の状況についての件を説明願います。山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）それでは、都市計画道路「大阪岸和田南海線」「泉州山手線」の状況について説明させていただきます。

資料1ページをお開きください。

1つ目の「大阪岸和田南海線」の状況でございますが、まず、泉佐野市界から府道泉佐野打田線までの第1期事業区間約850メーターについてご説明いたします。

委員の皆様につきましては、3ページ目の事業進捗図ご覧ください。

図面左側、グレーに着色された部分が第1期事業区間となります。同区間は、令和元年度から道路詳細設計、用地買収等に着手し、4年度から5年度にかけて道路南側において無電柱化に伴う電線共同溝整備工事を実施いたしました。

今年度は、道路北側において無電柱化に伴う電線共同溝整備工事を実施するとともに、残る14者について継続して用地交渉などに努める予定となってございます。

続きまして、府道泉佐野打田線から国道170号大阪外環状線までの第2期事業区間約600メーターについて説明いたします。

図面右側、薄い赤色に着色された部分が第2期事業区間となります。同区間も令和元年度から用地測量や物件調査、用地買収等を行うとともに、無電柱化に伴う電線共同溝詳細設計を行い、5年度は、住吉川右岸部の用地測量、物件調査、用地買収交渉に努めたところです。

現在の事業用地取得の進捗率につきましては、件数でいきますと約30%、面積では約44%が買収済みとなっており、今年度についても引き続き物件調査、用地買収に努めてまいります。

大阪岸和田南海線につきましては、令和3年3月に示された大阪府中期計画において、令和12年度に4車線概成と位置づけられており、岸和田土木事務所における最優先路線として、鋭意事業進捗に努められているところでございます。

続きまして、泉州山手線の状況でございます。

4ページ目の事業進捗図をご覧ください。

泉州山手線につきましては、本町域内での事業着手をしているものではございませんが、貝塚中央線から大阪外環状線までの（仮称）せんごく・熊取区間における青色着色部、貝塚市域名越工区において、令和3年度から地元説明会を実施し、物件調査、用地買収交渉に努めているところでございます。

本町における道路整備の促進支援につきましては、地籍調査業務を貝塚市と共同で実施し、昨年度、国へ承認手続を行い、現在、法務局での地籍調査の成果に基づき、地図や登記記録の修正を行っているところです。

今後も早期の事業推進について、事業主体である大阪府に対し要望を継続してまいります。

説明は以上です。

委員長（多和本英一君） それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。河合副委員長。

委員（河合弘樹君） 大阪岸和田南海線の、以前にも多分聞いたことあると思うんですが、今、現時点で用地買収が30%進んでいるということなんですかけれども、この用地買収の物件の件数は何件でしたか。

委員長（多和本英一君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） 件数につきましては、事業進捗図の右側にもお示ししてございますが、65者ということになってございます。そのうち19者が買収済みということで、件数でいきますと約30%ということになってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 前回の特別委員会からご説明があった中から、予定どおり今進捗しているように思うんですが、今の報告では、いかがでしょうか、遅れているんでしょうか。

委員長（多和本英一君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） 大阪府のほうにおきましては、令和12年度に概成ということで、その目標に向けて鋭意、事業進捗のほうを図っていただいてございます。ただ、今、進めている内容が用地の買収ということで、鋭意進めてはいただいているのですが、若干早いか遅いかというと、ちょっと表現に困るところもございまして、頑張っていただいているという状況でご理解いただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 相手がいることなので、いろいろ大変だと思いますが、よろしくお願ひします。

それと、これに併せて外環状線の渋滞の問題をずっと話ししていますよね。その分は今聞いていいのかどうか分からんんですけど、特に南海の交差点、ニュータウンのところの小垣内橋と見出川橋ですか、あそこの2か所の橋ができないと4車線化は難しいという、できないということで、

用地買収はもう終わっているのにというところで、ぜひそこを何とか少しでも早くという話をほかの議員もされていますし、その点については進捗、何かありますか。

委員長（多和本英一君）山田都市整備部理事。

都市整備部理事（山田大河君）今の外環状線の関係ですけれど、今までずっと議会答弁のほうでもいろいろと同じような形でお答えさせていただいているところもあるんですけれど、今、事務局レベル、あくまでも担当者レベルでいろいろ発していく話の中で、外環の関係というのが、本来、岸和田南海線が出来上がらないと着手しないと、中期の位置づけというものは基本的に変わることはないという形が、まず本来の答えという形になりますが、ただ一方で、やっぱりいろいろ熊取町からこういうお話を繰り返しお話している中で、何かできることがあるんやったらという考え方を少しでもちょっと前向きに考えていきたいというのを、事務局レベルでの話ではそういう話が出ております。

ただし、公にまだどうこうするという話では、特に出せるものはないという形になっておりますので、その点についてご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

いろいろ努力をしていただいているみたいなので、どうぞよろしくお願ひしておきます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）以前にもお尋ねしたと思うんですけど、1年で何者ぐらい買収が進んでいっているんでしょうか。

委員長（多和本英一君）山田都市整備部理事。

都市整備部理事（山田大河君）昨年度、事業進捗の関係でも出させていただいていた1期と2期の区間、特に岸南の関係のほうで、進捗をまず図っていかなければならぬのが2期の区間のほうですけれど、2期の区間、昨年度は16者という形で報告させていただいておりますので、件数でいくと3件買収が昨年度終わっているという形です。

1期の区間の、特に青葉台の地区を抱えたところについては、1件だけ契約だけ終わったという話は聞いておりますけれど、現実にまだ物件撤去等を含めて措置のほうは終わっておりませんので、進捗としてはもうそのまま14という数値になるかと思います。

以上です。

委員長（多和本英一君）田中委員。

委員（田中圭介君）令和5年で3件という形ですか、1期目の区間のほうも、まだ14者あるうちの1者が契約に入ったというところですよね。あと2年後ぐらいに、第1の事業区間を4車化するような、前、答弁いただいたと思うんですけど、これまだ14者残っていたら、なかなかちょっと2年後、厳しいん違いますか。

委員長（多和本英一君）山田都市整備部理事。

都市整備部理事（山田大河君）田中委員おっしゃるように、岸和田土木とも協議のほうやっとるんですけど、特に青葉台の関係や何か、地権者との話の中で、ある家を全て結局撤去した上の中で、工事を、用地買収を行って、残った土地が半分という形の状態になってしまうということに関して、地権者の方が非常に抵抗感を持つという話で、用地買収の関係が非常に難航しているというのも、昨年度末から岸和田土木とも話している中で、月に1回の事務局での話の中でも非常に難航している状況になっているという形で答えをもらってきております。

ですから、青葉台の関係含めてそうなんですか、14者の関係については、岸和田土木もいろいろ力を入れていくとは言っているものの、今は非常に難航している状態の中で、工程の関係をもう1回組み直し、ないしはいろいろと再構築していかなければならぬような状態になっているというのが今の現状です。

以上です。

委員長（多和本英一君）白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君）先ほどの、現状は山田理事が説明させていただいたとおりなんすけれども、以前に2年後ぐらいに開通というお話が出たということですけれども、大阪府の中期計画上は、同じく令和12年度に4車線概成というスタンスですので、ちょっとその2年というのは、どこからどういう形で会話の中で出たのかちょっと分かりませんが、外向けというんですか、一般的に外に出ている情報としては12年に一気に概成というふうに考えてございます。

ですので、今、部分的に広がっている部分もございますが、この青葉台以外でも境界確定に時間を要している部分もございますので、何年先にできるというのは、外向けというか、計画上は12年というところで考えてございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）田中委員。

委員（田中圭介君）そしたらこの第1事業区間ですか、この4車化も令和12年度という認識で僕らはいてたらよろしいんですか。

委員長（多和本英一君）山田都市整備部理事。

都市整備部理事（山田大河君）すみません、先ほど白川部長からおっしゃったように、今の中長期計画上の位置づけとしては、確かに12年度という形で全体的に概成していくという形です。

ただし、部分的にいろいろとこの電線共同溝工事やっているので、そこで一部、道路開放やったりとかとしているところもありますので、その点については、また工事進捗に合わせて道路管理者のほうでいろいろと考えていただく形になるかなと思います。

以上です。

委員長（多和本英一君）田中委員。

委員（田中圭介君）これ前も同じ質問したかと思いますが、第2区間の永山から紺屋の酒屋さんを抜けれるところ、これの中央分離帯はないというふうな図面になっているんですか。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）永山病院から、すみません、場所のところをもう一度お願いします。

委員長（多和本英一君）田中委員。

委員（田中圭介君）永山病院からずっと役場のほうに向かっていって、紺屋の酒屋さんという店舗がございます、そこを横切るように岸南線が横断すると思うんですけれど、かなりの生活道路になっていまして、地元住民の方からもここに中央分離帯が来られたら困るというのを、前の答弁では恐らくつけないという形で答弁いただいたと思うんですけど、もう一回お願いいたします。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）その部分につきましては、町のほうから大阪府に対して今、委員がおっしゃられたように通過交通も当然ございますので、交差点形状で計画してほしいということは要望させていただいてございまして、当然、警察等の協議も必要になってまいりますので、我々も同行した上で、府警本部とはその形で協議のほうは進めております。

ただ、まだ決定というのはちょっとタイミングを見てということで府警本部からは言われておりますので、まだ決定ということでお返しはできないんですけども、大阪府も町もそのような形で計画を進めたいということで考えてはございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）田中委員。

委員（田中圭介君）ぜひとも前向きに要望していっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）泉州山手線のほうなんすけれども、令和5年度に今、大阪府及び国への承認申請

実施中ということですね、今現在、今後の予定というのは、まだ具体的には動いていないんでしょうか。

委員長（多和本英一君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）泉州山手線の地籍測量、地籍調査ですが、貝塚市の行政界で飛び地が混在しているところの七山北地区において、今回、地籍調査を実施したものでございまして、令和4年度末で地籍調査の3か年で行った調査業務を完了しまして、令和5年度については、大阪府及び国への承認申請ということで、地籍測量の成果について承認を得るべく実施したものでございまして、これにつきましては今年度、令和6年4月15日付で大阪府から承認を受けております。今現在その測量の成果について法務局のほうに成果を送付しまして、その成果に基づいて現在の登記記録とか、地図の書換え作業、これを法務局のほうで行ってもらっている状況でして、法務局で作業が完了しましたら、全てというか七山北地区の地籍測量が完了するということになります。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

じゃその時点での工事が決まってくるということになるんですか、工事のほうの。

委員長（多和本英一君）山田都市整備部理事。

都市整備部理事（山田大河君）工事のほうですけれど、今のところ貝塚市から着手するという形で、貝塚市の部分と併せて組合が立ち上がった岸和田市のほうでという形になってくるんですけど、残念ながらまだ熊取町域の関係については、工事の着手のめど等についての目標並びに計画というものは公表されていない状態です。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）そしたら、まだまだ先だということですね。岸南線が令和12年度目標で今着工していますけれども、そこから泉州山手線へ抜けるのはまだまだ数字、年度的にも見えていないということで分かりました。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。河合副委員長。

委員（河合弘樹君）ちょっと確認なんですけれども、今、第2期事業区間の中の消防の第2分団の器具庫の横に公園を造っていますよね。あれは多分すまいるズ煉瓦館の公園の臨時的な公園になるということなんですか。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）ご指摘のとおり、今ちょうど公園のほうを、旧国道170号のところで公園というか、広場の整備をさせていただいているのは、住吉川の事業の関係で、煉瓦館のところの歴史公園が使えなくなる、それの代替の公園ということで大阪府のほうで整備していただいています。以上です。

委員長（多和本英一君）河合副委員長。

委員（河合弘樹君）その道路の部分、残りの部分、もし、後々もまた公園で残すということなんですか、取りあえず臨時的に使うということなんですか。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今のところは代替公園ということで、公園が使えない間の代替えで、大阪府のほうで整備いただいている。その後については、ちょっとまだというか、一応なくなる予定で、その後使うという予定は今のところございません。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）すみません、それに関して1点だけですけれど、公園は今造っている最中と思うんですけど、車とかを止めるスペースというのは造る予定はあるんですか。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）基本的にはございません。緊急用のとか、作業用の車の出入りするゲート等はつけていただく予定にはなっていますが、車を止めるスペースというか、駐車場的な分というのは予定してございません。

以上です。

委員長（多和本英一君）田中委員。

委員（田中圭介君）自転車等ぐらいは止められるんですか。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）自転車等は出入りできるような構造にはしていただいているので、公園の中というか、広場の中に乗り入れてもらって、止めていただくような形になろうかと思います。

以上です。

委員長（多和本英一君）田中委員。

委員（田中圭介君）あれは全面柵で覆われているわけではないんですか。しっかりと見たことがなくて申し訳ないです。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）人が出入りできるように2か所、出入りできる箇所というのはつくっていただいている。国道170号沿いに1か所と西側の細い道路のところにも1か所、出入りをつけていただいている。東側の分団庫のほう側には車が出入りできるゲートというのをつけていただいてございます。

ただ、そこは基本的には開放しませんので、作業用ということになっていますので、今正面と西側の2か所でできるような構造にはしていただいている。

以上です。

委員長（多和本英一君）田中委員。

委員（田中圭介君）もちろんこれ大阪府にやっていただいているんですね。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）工事等は大阪府でしていただいてございます。ただ、公園が使用できない期間、そこは代替公園ということで使用しますので、その間の維持管理については町のほうでさせていただこうというような協議にはなってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、都市計画道路「大阪岸和田南海線」「泉州山手線」の状況についての件を終了します。

以上で本日の案件は終了しました。

---

委員長（多和本英一君）その他、何かご報告があれば承ります。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で都市計画道路建設促進特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「15時23分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するた

め、ここに署名する。

都市計画道路建設促進特別委員会委員長

多和本英一